



生活やものづくりの学びNetニュース

第9号

2015年2月発行

巻頭言 女性が輝く社会？—ジェンダー平等社会を求めて—

男女平等を進める教育全国ネットワーク事務局長 永井 好子氏

最近話題になった我が国の男女平等度は「世界経済フォーラム」の発表で142カ国中104位でした。2014年は前年の105位から順位を一つ上げての104位ですが、「政治への参加」(129位)「経済活動への参加」(102位)が順位を下げ、男女平等度の低さは変わりません。

働く場での差別に目を向けてみます。気がつけば、パートタイム労働・派遣労働・有期雇用労働など不安定で低賃金の多様な形態の非正規雇用が広がり、非正規労働者の多くは200万円以下の低賃金。こうした非正規労働者は働く女性の56%を超え、若年層でも急激に増えています。若年層では低賃金のため、結婚して家庭を持つことができず、子どもを産むこともできず、少子化の原因になっています。そして、若い世代を含めて「女性の貧困」が広がり、シングルマザー(母子家庭)が大きな割合を占めるひとり親世帯の相対的貧困率は50.9%、OECD諸国の中でも日本のこの数字は突出しています。日本の母子家庭の就労率は断トツの85.4%、一生懸命働いているのに貧困です。母子家庭の働き口は「パート・アルバイト等」が47%(2011年度)と最も多く、「派遣社員」と合わせると非正規雇用は5割を超えます。ひとり親で子どもがいることが不利になり、低賃金の非正規雇用にししか就けない現実があります。日本の女性労働者の賃金は正社員で男性の7割で、非正規を含めれば男性の半分の低さです。

日本では法的には「短時間労働」といわれるパートタイム労働者は1,436万人(2012年)で、非正規労働者全体の50%を占めます。そのうちの69.2%にあたる994万人を女性が占めています。パートタイム労働は1960年代から子育てが一段落した専業主婦から徐々に拡大。通常、社会保険への加入なし、年収100万円前後、時給制で最低賃金水準とあまり変わりません。それには「男は仕事=正社員、女は家庭=職場でパートタイム労働」という日本的な「性別役割分業」が前提になっています。学生や若者に多い「アルバイト」も、主婦パートと共通した性格を持っています。80年代以降、正社員に直接代替する「派遣労働」や「有期雇用」などの「フルタイム非正規雇用」が広がったものの、女性の非正規雇用者に占めるパートタイム労働者の割合は80%と高いのです。

国連は、1979年に「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を採択し、各国に批准を求めました。西欧諸国では、それ以前にあった男女役割分担意識を克服して、雇用・就労面でも「男女平等共働きモデル」を受け入れ、女

性の賃金は男性の8割、9割へと格差を縮小し、有期雇用や非正規でも同一労働同一賃金と均等待遇を保障しています。

日本も85年に同条約を批准し、「男女平等社会への転換」と「公正な雇用・労働」という重要課題を回避してしまいました。それ以降、日本的「パートタイム労働」によって高い質の労働力を安い賃金で利用できることから、経営者側(国や自治体を含む)にモラルハザードが生み出され、正規雇用破壊、非正規雇用蔓延、男女賃金の格差拡大、ワーキングプアの急増、少子高齢化の急速化、社会保障の基盤崩壊など、貧困格差は広がり、深刻な問題が出てきています。

安倍内閣は「女性が輝く社会」を言い出し、「女性の活躍法」で女性を管理職に登用、働けるよう環境を整える等としますが、一方で女性をはじめ全労働者を生涯派遣に、正社員をも派遣に置き換える「労働者派遣法改正法」の成立を諮りました。しかし、解散で両法案とも廃案になり、ホッとしました。

差別をなくし男女平等・ジェンダー平等、女性はもとより「みんなが輝く社会」を私たちは求めています。総選挙で得た多くの議席を楯に、安倍政権が暴走することも危惧されますが、主権者として暴走に歯止めをかけることも大切です。

男女平等・ジェンダー平等に向けて、労働の分野では、男女の賃金格差の是正、同一価値労働同一賃金・同一待遇、マタニティハラスメントの根絶と認可保育所、学童保育施設の充実、男女共に長時間労働の是正などが重要です。男女雇用機会均等法(均等法)が制定されて30年、日本の均等法では多くの「間接差別」が放任されたままです。均等法にすべての「間接差別」を禁止することを明記する、救済機関を設置することなど実効ある措置が必要です。有期雇用や非正規でも、賃金や有給休暇など差別をなくすためには、パート労働法や労働者派遣法等の改正に、均等待遇の原則を明記させていくことです。そのほかにも、社会保障の拡充、高校授業料無償化、給付型奨学金制度の実現も望まれます。

2015年は女性差別撤廃条約を批准して30年、「北京+20」です。男女平等・ジェンダー平等で「みんなが輝く社会」の実現は、遠回りでも教育にまつところが大きく、学校や家庭・地域で、男女平等・ジェンダー平等教育を推進することが求められます。「性にこだわらず、一人ひとりが個性と能力を発揮し、人生を豊かに生きる力を培う」総合的な教育、男女平等意識を醸成し、差別を見抜き、協働して差別を克服する力を培うジェンダー平等教育が必要です。

講演会「ていねいに暮らす・・・ その思想と姿勢」 講師 落合恵子氏

(作家、クレヨンハウス主宰、東京家政大学人間文化研究所特任教授)

・落合さんの髪型のこと、感化された人々や言葉

落合さんは白いパンツにチェックのシャツ姿で颯爽と舞台上に立たれた。ふわっと広がった彼女のトレードマークでもある個性あふれる独特の髪型は、母親の介護の時期、美容院に行く時間が無いことをカバーするような髪型にしたい、たまたま外国のサッカー少年の水を被って振り払ったままの髪に引かれて、それをまねたという。医者からもう認識できないと言われた母がこれを見て「うふふ」と笑ったことが心に残り、以後今日に至るまでずっとこの髪型であるという。

講演の際、聴衆の年代を聞くことにしているという。今日の会場には20代以下はほとんどおらず、50、60代の女性が多い。米国の女性作家メイ・サートンの「私から年齢を奪わないでください。この年齢は働いて手にしたものです」という言葉を引用してエイジングの話がされた。次の世代に手渡すための闘い方には「こぶしをあげる」以外にもいろいろあるという。

日本社会では女性の価値を若さに求めやすい。勿論若さに素晴らしさはあるが、若くない者にも輝くものがある。メイ・サートンはベルギーで生まれ、その後、米国に移住するが、彼女が一人で暮らす中で書かれた日記文学『ひとり居の日記』(みすず書房)の話も印象的であった。また、講演当日の朝、社民党党首であった土井たか子さんの訃報を受け、親交が深かっただけに心に擦過傷ができたと思われそうに話された。

・ていねいに暮らすとは

白板にOther voices と書かれ丸を一つ書く。そして円周をぎざぎざで囲う。訳して「周辺の声」という。円の真ん中に位置するのは、この社会が「生産性が高い」とした人々の声、健全と呼ばれる者の声である。一方、周辺の声は、高齢者や子ども、この社会がハンディキャップがあるとする人たちの声を指す。米国で言えば、真ん中に位置するのが白人たちの声、周辺はアフリカ系アメリカ人や、その他、人種的マイノリティであり、この国でも似たような中心と周辺の分け方が無意識のうちにされがちだ。

Sexuality(性)を男女に二分するが、性同一性障がいや同性愛者も存在する。Main voices だけでなくOther voices が真ん中に入っていく社会、それはそのまま痛みがわかる社会であるのだが、主流をはずされた声こそが、従来の社会構造に風穴を開けるものとも言える。

「ていねいに暮らす」ことの基本にあるのは、自分で考えるということ。現在わたしは69歳だが、あと何年元気でいられるかという思いに突き動かされることがある。だから、異議あり！を続けたいし、異議ありの形はさまざまある。わたしはデモにも行くし、抗議活動もする。何よりも次世代に向けて、「自分で考えること」を伝えていきたい。



<講演で熱く語る落合さん>

Other voices が真ん中に入っていくために、その人はどのようにつくられていくか、いつどこでどのようにして今のあなたになっていくか、これが私自身のテーマなのだと思う。

この後ご自身の生い立ちや成長の過程で、子ども時代に仲間ビスケッスをあげて口にほおばらせ言葉を遮らせた話や、就職試験でひとり親というだけで受けた蔑視や差別の経験を話された。どれも現在まで落合さんの心に深く残っている出来事である。

・クレヨンハウスの紹介と理念

落合さんが表参道にクレヨンハウスを設立して40年になるという。地下1階から3階までのフロアーに何があるか紹介された。絵本だけでなく、有機野菜の市場やレストラン、舐めても身体に悪影響のないおもちゃ、オーガニックの生理用品や基礎化粧品、キーワードは安全、安心、優しさと感じた。発行人をつとめる総合保育雑誌『月刊クーヨン』では育児と育自を視野に入れ、前掲のOther voices の理念が込められている。

・さよなら原発1000万人アクションの呼びかけ人として

私たちの社会はここまでできてしまった。12,3万人の福島被災者、子どもの甲状腺がんへの不安が増え続けている現状、有機野菜のパイオニアの方が「もう畑はつくれぬ」という言葉を残して自死、川内原発の再稼働の動き、誰も事故に対して責任をとっていない現実。さらに、今回の過酷事故の収束がまったくと言っていいほど見えていないにもかかわらず、原発を輸出する現状。「いのち」から考えたなら、こんなことはできない。そこで「さよなら原発1000万人のアクション」の呼びかけ人のひとりとなった。

このままで次の世代に手渡せない。物づくりは素晴らしい、しかし処分することができないものをつくることは犯罪である。崖っぷちの1本の糸の上で生きているのが、現在のわたしたちではないだろうか。「つくる」ことは「何」を「誰のため」につくり、「どう」使っていくのが問題である。わたし

たちは、文明や進化や開発といった厳かなもの言いに出会った時、「ちょっと待てよ」と立ち止まって精査する必要があるのかもしれない。

前掲と同じ視点で、「戦争をさせない 1000 人委員会」呼びかけ人にもなっている。

・子どもと共に生きていく

東日本大震災のあと、「Hug & Read」というプロジェクトを立ち上げ、多くの方々のご協力のもとに、被災地の子どもたちに年間 15 万冊の絵本を送り続けてきた。本よりもまず被災地の子どもたちに必要なのは、「もっとたびたび もっとゆっくり もっと深く」子どもを抱きしめる、HUG する姿勢だという思いで、命名した。

被災地で「空より高く」の歌が保育園児に歌われ続けている話をされ、この曲が流れた。

この歌詞「君の心よ 高くなれ、深くなれ、広くなれ、強くなれ」を子どもに伝えるなら大人もそうありたい。子ども

の虐待の現状を受け止め、これからの時代を心配される。詩人石垣りんさんとの話も心に残る。「公共」の詩を朗読されたが、なぜ落合さんが彼女の詩に心魅かれるかが少しは理解できたように思う。落合さんの話には最後まで Other voices と



<話に引き込まれて聞き入る聴衆>

(文責 流田 直)

第 5 回総会報告

2014 年 9 月 28 日(日)に聖心女子大学宮代ホールにて「生活やものづくりの学びネットワーク」第 5 回総会が開催され、下記の報告事項及び審議事項が承認された。

【報告事項】

I. 2013 年度活動報告(2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日)

1. ネットワーク参加人員数

2014 年 3 月 31 日現在 670 名、参加団体 31 団体

2. 交流会の開催

(1) 全国交流会

日時 2013 年 9 月 29 日(日) 午後 1 時半～

場所 聖心女子大学宮代ホール

内容 講演演題「人間がこだわってきたもの」

演者 汐見稔幸氏(白梅学園大学・同大学院・同短期大学学長 東京大学名誉教授)

(2) 全国学習交流会

日時 2014 年 3 月 29 日(土) 13:00 受付、13:30～17:00

場所: キャンパスプラザ京都

テーマ 「明日の授業に役立つ家庭、技術・家庭科の検討」

(1) 授業実践及び教材の紹介

①技術分野「袋で大根を栽培する—大根の葉を料理する—」
赤木俊雄氏(大東市立諸福中学校)

②家庭分野「かしこい消費者になろう—福島のお米を買いますか—」
岡崎紀子氏(大阪市立此花中学校)

(2) 授業実践から学び、考える(コメント)

①技術分野の授業実践について、家庭科の視点から
野田文子氏(大阪教育大学)

②家庭分野の授業実践について、技術科の視点から
綿貫元二氏(守口市立梶中学校)

(参加者数 21 名)

(3) 秋田県学習交流会

2013 年 11 月 26 日～11 月 27 日西津軽の食文化研修および情報交換 参加者 6 名

(4) 福島県学習交流会

福島市「こむこむ」子どもキッチンにて、連続 4 回のこどもワークショップを実施。

第 1 回 2013 年 12 月 20 日 「かぼちゃクッキー」

第 2 回 2014 年 1 月 7 日 「フルーツポンチを作ろう！」

第 3 回 2014 年 2 月 23 日 「アップルパイ・ポテトサラダを作ろう！」

第 4 回 2014 年 3 月 2 日 「おにぎり・みそしるを作ろう！」

(5) 山形県学習交流会

2013 年 10 月 5 日藍染めと石窯によるピザ焼き体験、4 名が入会

(6) 千葉県学習交流会

2014 年 3 月 22 日 ファシリテーションを取り入れた家庭科の授業実践(参加者 17 名)

(7) 東京都学習交流会

2013 年 11 月 24 日「福島の子も達や家族のことなどを聞く会」放射能家庭科研究会との共催 於: 東京学芸大学

2014 年 2 月 11 日「子ども達の実態をふまえた生活やものづくりの教育を考える」於: 聖心女子大学

(8) 神奈川県学習交流会

2013 年 11 月 3 日 神奈川支部設立準備会

2014 年 1 月 25 日フェイスブックによる学習交流活動の開始

(9) 静岡県学習交流会

2014 年 1 月 11 日講演会「学校における消費者教育の推進」講師: 色川卓男(静岡大学)

(10) 長野県学習交流会

2014 年 3 月 15 日 子どもと教師の心を和らげ学校を彩るコサージュ作り(於: 信州大学)

(11) 奈良県学習交流会

「ICT 教材作成のための基礎的な操作を勉強する」をテーマにタブレット型パソコンの教育的利用に関する学習会を3回開催。

第1回 2013年11月9日:10名

第2回 2014年1月16日:7名

第3回 2014年3月24日:6名参加

(12) 滋賀県学習交流会

2014年3月15日(土)「中学校技術・家庭科(家庭分野)の授業実践―食分野―」の紹介と意見交換・交流 参加者6名

(13) 兵庫県学習交流会

2014年2月7日(金) 西脇高生による梅吉亭ランチ及び来住家住宅への障がい者食事招待活動 参観・意見交換・交流会 参加者5名

3. ロビー活動

(1)2013年7月22日 内閣府男女共同参画局「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)実施状況第7・8回報告書」に盛り込むべき事項についての意見書提出。

(2)2013年10月4日 内閣府大臣官房審議官男女共同参画局担当 別府光彦氏を訪問

4. 会員の交流および宣伝活動

① ニュース 第5号(2013年7月)、第6号(2014年2月)を発

行した。

② 宣伝パンフレット版改訂版を刊行した。

③ メールリスト上での意見交換を行った。

④ ホームページを適宜管理した。

5. 各会議の開催

(1) 総会

日時 2013年9月29日(日) 15:30～

場所 聖心女子大学宮代ホール

内容 2012年度活動報告、2012年度決算報告、2013年度活動方針、2013年度予算案、2013年度運営体制、団体会員からのメッセージ。参加者72名

(2) 実行委員会

2013年6月29日(土) 12:10～13:00 弘前大学にて

2013年9月29日(日) 10:30～12:00 聖心女子大学にて

(3) 世話人会

第1回2013年4月23日(火) 18:00～大東文化大学

第2回2013年5月27日(月) 18:00～大東文化大学

第3回2013年7月22日(月) 18:00～大東文化大学

第4回2013年9月29日(日) 10:00～聖心女子大学

第5回2013年11月12日(月) 18:00～大東文化大学

第6回2014年2月7日(金) 18:00～家庭科教育学会事務局

II. 2013年度決算報告 (2013.4.1～2014.3.31)

収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	備考
2012年度繰越金	923,944	923,944	
個人年会費	400,000	607,000	延べ607人(2011年度41人、'12年度94人、'13年度344人、'14年度以降128人)
団体年会費	200,000	275,000	1口5,000円なるべく2口以上、延べ31団体(2012年度3件、'13年度23件、'14年度5件)
寄付	50,000	61,000	37件
事業費収入	0	11,700	学習交流会
利子	100	227	
合計	1,574,044	1,878,871	

※個人会員数670名、団体会員数31(2014年3月31日現在)

支出の部

(単位:円)

科目	予算	決算	備考
印刷代	50,000	155,726	ニュースレター(2回)、リーフレット、ビジュアルパンフレット増刷(2000部)、コピー
送料	150,000	136,020	ニュースレター、資料送付
事務用品	50,000	29,636	封筒、ラベル、
活動費	500,000	228,890	ロビー活動、県単位での活動(20都県)
HP管理費	80,000	15,420	HP作成、更新
会議費	10,000	0	
イベント運営費	200,000	106,138	総会、講演、講師料、会場費
アルバイト給与	150,000	91,350	レターニュース発行、会費管理、名簿管理
学会事務所使用料	20,000	20,000	
予備費	364,044	1,260	弔電
合計	1,574,044	784,440	
次年度繰越金		1,094,431	

2014年5月31日

監査の結果相違ありません

会計監査 滝山桂子 ㊞

会計監査 永澤 悟 ㊞

【審議事項】

I. 2014年度活動方針(2014.4.1～2015.3.31)

1. 生活やものづくりに必要な学びの意義について広く討論をすすめる。

① 学校や教育課程の在り方を含めて、生活やものづくりの学びについて、意見交換や学習会等を開く。

② マスメディアなどを通して活動を広報する。

2. 生活やものづくりのための授業実践を充実させ、交流する。

① 各県の授業実践を中心とした学習交流会を開催する。

② 授業実践や交流会は、保護者や地域の人々の協力を得るよう努める。

③ 授業実践発表会などの小集会には、補助金1万円を支給する。

3. 啓発・宣伝および会員の拡大をする。

- ①ビジュアルパンフレット等を活用し、生活やものづくりの学びの意義を知らせ会員を増やす。
- ②HPを充実させ、ネットワークの意義と活動を知らせていく。

4. 会員相互の交流を活発に行う。

- ①ニューズレターを年2回発行する。
- ②メーリングリストやHPを活用し、会員相互の活発な情報

交換の場とする。

5. ロビー活動を行う。

- ①世話人会と事務局はロビー活動を推進する。中央教育審議会委員に、家庭科、技術・家庭科の授業時数増加の要望書を送付する。
- ②各実行委員・会員は、ロビー活動を行い、状況を把握し、会員に情報を伝達する。

II 2014年度予算案 (2014.4.1~2015.3.31)

(単位:円)

収入			
科目	決算(2013)	予算(2014)	備考
前年度繰越	923,944	1,094,431	
個人年会費	607,000	400,000	1口1000円×(延べ400人)
団体年会費	275,000	200,000	1口5000円、なるべく2口以上(延べ25団体)
寄付	61,000	50,000	
事業費	11,700	0	
利子	227	100	
合計	1,878,871	1,744,531	

(単位:円)

支出			
科目	決算(2013)	予算(2014)	備考
印刷代	155,726	100,000	ニュース、リーフレット他
送料	136,020	150,000	ニュース、資料等の発送代
事務用品	29,636	50,000	封筒、ラベル
活動費	228,890	300,000	ロビー活動、小集会・学習交流会補助(10,000円×25都道府県)
HP管理費	15,420	50,000	更新、デザイン料
会議費	0	10,000	世話人会・実行委員会の会議費
イベント運営費	106,138	200,000	講演料、会場費等
アルバイト給与	91,350	150,000	会計、名簿管理、発送作業等
学会事務所使用料	20,000	20,000	資料等の保管
予備費	1,260	714,531	
次年度繰越金	1,094,431	0	
合計	1,878,871	1,744,531	

III 2014年度運営体制

世話人

- ◎世話人代表 ○世話人副代表
- 天野晴子 (日本消費者教育学会) ◎大竹美登利 (日本家庭科教育学会)
- 河野公子 (全国家庭科教育協会) 知識明子 (家庭科教育研究者連盟)
- 沼口 博 (産業教育研究連盟) 久保桂子 ((一社)日本家政学会)
- 渡邊彩子 ((一社)日本家政学会家政教育部会)

実行委員

現在、約70名である。常時、参加を募るものとする。

事務局

浅井直美、伊藤葉子、小谷教子、坪内恭子、○鶴田敦子、流田直(50音順、○事務局代表)

2014年第1回実行委員会報告

9月28日、総会前の12:30~13:30に実行委員会が開催され、各県の実行委員の実施状況・計画の報告について、意見交換が行われました。これまでの各県の取組については、ニュース7、8号で詳しく紹介されていますので、ここでは簡単に述べます。

①山形県：広域にわたるので集まるのが難しいが、活動費を使って藍染、石窯焼きなどの学習会を実施。②福島県：小学生対象のクッキング教室4回とみそ・しょうゆ醸造の学習会などを行った。③長野県：県の家庭科教育研究会の後に学習会を行った。今年は10月に松本市で行う。④新潟県：ホームサイエンスの会(自主サークル)との相乗りで10月に洗濯の科学等の学習会を行う予定。⑤山梨県：山梨家庭科研究会を11月に立ち上げるので、ネットワークと連携で講義と懇

親会を行う予定。卒業生が加わって会員増。⑥東京都：実行委員中心に何人かの運営委員を設けている。8月に江戸川区のすくすくスクール(小学生対象)と共育プラザ(中高生対象)において、手芸講習を行い、好評だった。金属加工学習会は用具の準備が難しく、委員だけの研究会になった。⑦神奈川県：集まるのが難しいので、会員にアンケートをとった。フェイスブックページ「生活やものづくりの学びネットワーク(SMN)神奈川」を立ち上げて交流を図っている。12月に横浜で学習会の予定。⑧静岡県：1月に静岡市で講演会開催。入試期で高校教員は少なく企業や大学女性協会など40名が参加した。⑨兵庫県：会員が少なく、今年度は家庭科教育学会近畿地区大会の日に近県合同交流会を行う。

各地とも会員が少ない、集まるのが広域で大変などの問題

を抱えていましたが、地域の行政・団体や研究会と合同または連続で行い、その結果ネット会員を増やしたところもありました。子ども対象の活動と教員及び地域の人対象の活動があり、技術科との連携やロビー活動はあまりないのが現状でした。活動補助金は会場費等として使われていました。

地区活動補助金は、今年度も1万円を各県の実行委員にお

渡ししました。なお、地区の学習交流会は、ネットワーク全体にも知らせていただくと、近県から参加したり、活動の参考にしたりできます。実施概要をネットワークのメーリングリスト seikatsu_monozukuri@freeml.com に配信していただくように確認しました。その場合、分量が多いと配信できないので、添付ファイルは付けないようにします。

各地区の活動報告(2013年度) (前号未掲載分)

1. 奈良県活動報告

奈良県は、「ICT教材作成のための基礎的な操作を勉強する」をテーマに、タブレット型パソコンの教育的利用について、学習会を3回開催しました。参加者はマックス10名で、その中には滋賀県からご参加くださった先生も含まれています。学習会の講師は、富士通(株)から奈良教育大学附属小学校に派遣の方や、奈良教育大学次世代教員養成センターICT支援員の方をお願いしました。タブレットのカメラ機能を使って、自分の写真を撮り、自分の写真に合わせて縦縞のシャツ、丸首のシャツ、Vネックのシャツなどを着せかえることを試みましたが、フリーソフトを使用したこともあり、自分の写真にシャツを着せるのに時間がかかり、着せた後の画像は着ぐるみを着たようで、フリーソフトの限界を感じました。しかし、

タブレット型パソコンの面白さを味わうことができ、次世代の教具としての可能性にふれることができました。
(奈良教育大学 鈴木洋子)



2. 秋田県交流会報告

秋田県支部の交流会は、平成25年11月26日(土)～27日(日)1泊2日の日程で、「秋田県家庭科教育研究会」との交流事業として行われました。研修先は青森県西津軽地方で、宿泊は「コテージハウスウェスバ椿山」です。高校家庭科教員と大学教員6名が参加しました。

研修先は、深浦町の風待ち館、太宰治の宿ふかうら文学館、円覚寺、深浦歴史民族資料館、深浦美術館、風車の丘「白神展望台」など盛り沢山でしたが、太宰文学ゆかりの地で、西津軽の歴史・伝統文化・芸術に触れる研修となりました。第二部の研修会では、家庭科教育の現状と課題等について時間の過ぎるのを忘れて夜が更けるまで語り合いました。翌日は、日本のグランドキャニオンといわれている「日本キャニオン」を見学。あっという間に時間が過ぎた一泊二日の交流会でしたが、日ごろゆっくりお話しする機会が少ない家庭科教員の方々とこれからの家庭科教育について率直な意見交換をすることができ、有意義な会を終えることができました。

今回は、時期的な関係もあって小学校・中学校の先生方と交流する機会がありませんでしたが、今後も合同交流会を企画し、小・中・高校と大学の家庭科教員相互の情報交換や親睦を図りながらネットワークの輪を広げていきたいと思っています。(秋田支部事務局 佐々木信子)

研究集会報告

1. 第49回家庭科教育研究者連盟(家教連)夏季研究集会

2014年7月26日から7月27日、宮城県仙台秋保温泉・岩沼屋にて、「被災地から学ぼう 憲法をいかし、いのちとくらしを守る家庭科」をテーマに、家教連夏季研究集会がひらかれた。伊藤真さんによる記念講演「憲法のカ—子どもの未来をひらく」、テーマ別分科会、校種別分科会、そして宮城の被災地めぐりを通して、いのちとくらしを守る家庭科について討議し、学びあった。(知識)

2. 第65回全国家庭科教育協会(ZKK)研究大会

2014年8月5・6日、文化学園大学を会場に「豊かな人間性をはぐくむ家庭科」をテーマとして研究大会が開催された。東京都から小・中・高連携の研究発表、大阪府から小学校、岐阜から中学校、岩手県と福岡県から高等学校2校の研究発表が行われ、文部科学省教科調査官の筒井先生、望月先生に

ご指導をいただいた。また、福井大学の荒井紀子先生から「今、家庭科でつきたい力—思考を育み学びをつなげる—」の演題でご講演いただいた。2日目の午後は、小・中と高校に分かれて校種別研修会を行い、日頃の授業実践の交流をもとに研修を深めた。109名(運営委員等は含まず)の参加者による有意義な2日間となった。(浅井)

3. 全国小学校家庭科教育研究会報告

2014年11月20日、21日に秋田市で全国小学校家庭科教育研究会第51回大会が開催された。大会主題は2009年から継続して「未来を創り出す豊かな心と確かな実践力を育む家庭科教育」である。今年度の研究テーマは「つなげよう 学びの輪 はぐくもう 家族の和」であった。研究の視点として、1. 学びのつながりを重視し、学習の見通しをもたせる指導と評価の工夫、2. 家族の一員としての自覚と実践的な態度を育て

る指導の工夫、3. 自分の成長を確認できる評価の工夫をあげている。公開授業は生活科、道徳、総合的な学習の時間も含まれ、分科会は、A. 家庭生活と家族、B. 日常の食事と調理の基礎、C. 快適な衣服と住まい、D. 身近な消費生活と環境について行われた。

全小家研には各地区会があり、その一つ、関東甲信越地区小学校家庭科教育研究大会（東京都は入らず、単独で会をもつ）第30回大会が10月29日に前橋市で開催された。地区の研究主題は「自分の生活を見つめ、よりよい生活を創り出す児童の育成」であった。大会レジュメの巻末には、群馬県が平成22年度（第1回）及び24年度（第2回）に小・中学校で実施した「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」の家庭科に関する集計が示されていた。結果は家庭での実践度合いに差が大きく、質問紙では「できる」と回答していても、実技テストでは適切でないものも多く、また、栄養素と食品の組み合わせに関しては正答率が46%といった結果があり、指導者については、一人ひとりに応じた指導ができていないなどの問題があることがわかった。それに基づいて群馬県では「はばたく群馬の指導プランー家庭科ー」を教師用参考資料として作成しており、小・中学校の家庭科での指導の基本を丁寧な図解入りで示していた。（渡邊）

4. 全日本中学校技術・家庭科研究大会報告

第53回全日本中学校技術・家庭科研究大会、第52回中国・四国地区中学校技術・家庭科研究大会は、2014年11月13日（木）、14日（金）に、徳島市で開催された。全日本中学校技術・家庭科研究会の研究主題は、「明日の生活を工夫・創造し、実践する力を育てる『技術・家庭科』教育の推進」であり、徳島県では、「様々な問題と向き合い、解決する力を育む技術・家庭科教育～『深く考える授業』の創造～」を研究主題として実践研究を行い、その成果が発表された。1日目は、全体会における発表と研究協議、記念講演「自分の舞台の活かし方」が行われ、2日目は、市内4校において、技術分野と家庭分野の各4分科会における授業が公開された。各分科会で公開された授業では、課題解決過程においておかれた状況を踏まえて最適な解決策を導き出す授業場面を設定し、これを「深く考えさせる授業」と定義して、各授業が公開された。授業では、自分の思考過程を可視化できるカードやヒントカード、個人用ホワイトボード、付箋等を用いて、与えられた条件に応じて自分の考えをもう一度整理し、根拠をもって説明したり、話し合いで意見を聞いたりする場面が設定され、「工夫し創造する能力」を高めるための言語活動が活発に行われた。（岡）

<情報>

文部科学大臣から中央教育審議会へ諮問

2014年11月20日に、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問がなされました。いよいよ新しい学習指導要領の骨格づくりがスタートします。論点は以下の通りです。

①教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方について

②育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しについて

③学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策について

本諮問文では、学習評価について言及していること、「アクティブラーニング」などの学習・指導方法を明記していること、「新たな教科・科目等」と「既存の教科・科目」という言葉が使われていることなどが特徴のようです。

今後の中教審の動向を注視しながら、生活やものづくりの学びの充実につながるよう対応していきたいものです。（大竹）

★諮問文はこちらから

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/taoushin/1353440.htm

事務局からのお知らせ

1. 2014年度の会費納入について

すでに多くの会員の方々から納入いただいておりますが、まだの方は早めの納入をよろしくお願ひします。なお、3年連続で未払いの方は退会扱いとさせていただきます。

<年会費>個人 1,000円、団体 1口5,000円（なるべく2口以上で）

<納入方法>

●払込取扱票利用の場合（ゆうちょ銀行の窓口及びATM利用） 口座番号00170-9-358470

●ゆうちょダイレクトの場合：口座番号00170-358470

●他金融機関からの振込の場合：019 当座 0358470

<加入者名>いずれも「生活の学びのネットワーク」

2. 年会費の過分金と領収書の扱いについて

振込金額が個人年会費の1000円以上の場合、未納分がある場合はそれに充て、それ以外の過分金はその年度の寄付扱いとさせていただきます。ただし過分金を次年度以降の年会費に充てたい場合、払込振替票にその旨を記入してください。払込振替票以外の場合は事務局メールでご連絡ください。領収書が必要な場合もご連絡願ひします。

3. メーリングリストにご加入ください。職場や携帯電話は異動があるので、できるだけ自宅のパソコンのメールアドレスで願ひします。

4. 勤務先異動、引っ越し等でニュースレター送付先住所が変更になった場合は、お早めに事務局までご連絡ください。なお、送付先は、原則自宅住所で願ひします。

事務局メールアドレス：seikatsu_nt@yahoo.co.jp

生活やものづくりの学びネットワーク

春の学習交流会のご案内

綿から糸を紡ぐ

～紡績の道具と機械の話・糸紡ぎ体験～



日時：2015年3月21日（土）13:30～16:30（13:00受付開始）

場所：東京学芸大学総合教育科学研究棟第3号館（家庭科棟）105

東京学芸大学住所 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1
アクセス・キャンパスマップ <http://www.u-gakugei.ac.jp/access/>

講師：藤木 勝 氏

参加費（材料費）：100円（当日お持ち下さい）

※ 紡績の道具と機械の発展史、紡績産業の盛衰、

教具の紹介などのお話があります。

糸を紡ぐ体験や織機の展示も行います。

<当日急にご参加でもかまいませんが、できるだけ事前申込みを
下記アドレスまでお願い致します>

神山久美（山梨大学） kumik@yamanashi.ac.jp



学習交流会担当：神山久美・沼口博

<<<2015年度 生活やものづくりの学びネットワークシンポジウム・第6回総会のお知らせ>>>

日時：2015年9月27日（日）13:30～16:30

シンポジウム 「生活やものづくりの学びを通してどのような資質・能力を育てるか」

授業実践報告、読み解き（報告者、読み解き者未定）

場所：キャンパス・イノベーションセンター東京 1階 国際会議室

〒108-0023 東京都港区芝浦3-3-6（JR 田町駅 徒歩1分）<http://www.cictokyo.jp/access.html>

生活やものづくりの学びネットワーク 事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11 仲町YTビル3F 日本家庭科教育学会事務局気付

メールアドレス：seikatsu_nt@yahoo.co.jp FAX：03-3902-1668

ホームページ：http://www.geocities.jp/seikatsu_monozukuri_nt/